

## 箕面市放課後児童支援員派遣Bに係る質問・回答

No.	業務名又は項目	質疑事項	回答
1	業務仕様書 P2 11 派遣人数	異議なく履行するものとするがありますが、2025年4月1日以降順次見つかり次第の提案でよろしいでしょうか。履行できなかった場合のペナルティは何かございますか。	4月1日については、4月1日に間に合うよう、4月1日以降については、依頼日より1ヶ月程度を目処にご提案ください。 また、履行できなかった場合のペナルティとしては、【回答別紙】契約書（ひな形）「第20条 不履行責任」から記載のとおりです。この契約書（ひな形）の記載を基に、単価契約での労働者派遣基本契約書を作成する予定です。
2	年間平均3名/月を想定 (原則として、各学童保育室に1人ずつ)	具体的に想定される事例(勤務シフト又は配置など)をご教授いただけますでしょうか。	業務仕様書の2ページ「6 就業日」「7 就業時間」を参照ください。 詳細については、学童保育室毎に多少異なる場合がありますので、派遣先学童保育室決定後にご確認ください。
3	P1 (2)派遣停止の要請 があり得る	契約期間中の派遣停止要請があった場合、昨年質問の回答に30日以前に通知とありますが、仮に2025年9月30日停止となった場合2025年10月1日から2026年3月31日までの派遣停止期間の補償はございますか。	個別労働者派遣契約については、2～3ヶ月程度での契約・更新を想定しており、30日以前に通知した上での契約満了となるため、それ以降については補償の対象とはなりません。
4	P2 6就業日 週5日程度	例えば、週3～4日の勤務希望の方の提案は可能でしょうか。	週5日勤務ができる方での提案をお願いいたします。

No.	業務名又は項目	質疑事項	回答
5	一般競争入札説明書 P7 9申請書等の提出	事業者登録にて提出している書類もありますが、改めてすべての書類の再度提出が必要ということでしょうか。	入札説明書の9に記載の提出書類にかかる(3)については、本市の入札参加有資格があれば省略できます。(3)については、本市ホームページ内「箕面市入札参加者資格の申請(随時登録)について(更新も含む)」からも参照いただけます。
6	P7 8落札者の決定方式(5) 落札者の発表は入札後4週以内を目途とし、当該落札者に通知する	3月4日開札後4週間以内の通知の場合 業務仕様書 3業務期間4月1日からの契約に間に合わない想定もされていますでしょうか。	4月1日からの契約に間に合わない想定はしていません。